

第18号様式（第26条関係）

標識（木板等とする。）

<p>建築基準法による命令の公告</p> <p>建築物の所在地</p> <p>命令を受けた者の氏名</p> <p>この建築物は、建築基準法に違反しているので同法第9条に基づき を命じたものである。</p> <p>年 月 日</p> <p>平塚市長 氏 名 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">印</span></p> <p>(注意)</p> <p>1 この標識は、建築基準法第9条第13項の規定に基づき設置したものである。</p> <p>2 この標識を損壊した者は、公用文書等毀棄罪で罰せられます。</p> <p>3 この命令に違反して工事を行った者は、法により罰せられます。</p> <table style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">水道</td><td style="width: 50%;">水道</td></tr><tr><td>4 電気の供給を保留するよう電気事業者に通知した。</td><td></td></tr><tr><td>ガス</td><td>ガス</td></tr></table>	水道	水道	4 電気の供給を保留するよう電気事業者に通知した。		ガス	ガス	<p>40cm以上</p>
水道	水道						
4 電気の供給を保留するよう電気事業者に通知した。							
ガス	ガス						
<p>25cm以上</p>							